

法改正で進む企業年金の見える化 ～法改正を踏まえた今後の論点と対応の方向性～

近年、企業年金を取り巻く環境は、大きく変化しつつあります。

その背景には、**法改正を踏まえた企業年金制度の見直しや制度内容・運営状況に関する開示の拡充**があります。

こうした中、企業年金においては、従来のように制度を運営するだけでなく、その内容や運営状況について、社内外に対して分かりやすく説明していくことの重要性が高まっています。**特に、いわゆる「見える化」の進展により、他社比較や説明責任への対応が求められる場面も増えていくことが見込まれています。**

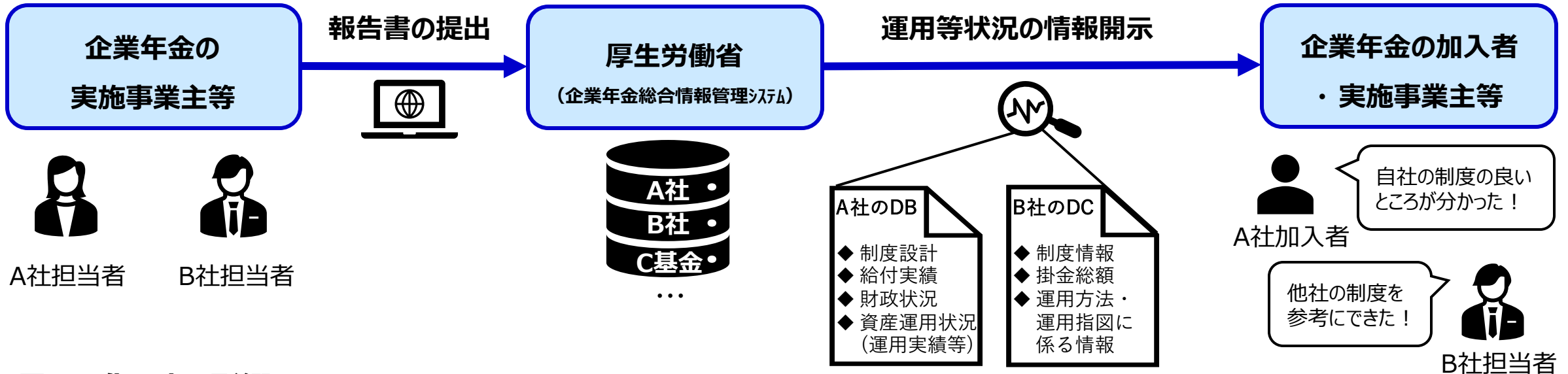
本資料では、企業年金の見える化の概要を整理するとともに、これに伴い企業において想定される変化や論点、今後に向けて整理しておきたいポイントについて概観します。

本資料が、企業年金の運営や制度検討にあたっての一助となれば幸いです。

企業年金の見える化とは ーいま何が起きているのかー

- これまでは、企業年金の情報は、**行政への報告や加入者本人への通知が中心**でした。
- これからは、**厚生労働省が一定の情報を集約・公表**する方向で進み始めています。
- 目的は、他社比較も踏まえて、**加入者や事業主がより良い制度運営をできるようにする**ことです。

【見える化のイメージ】



見える化による影響...

企業年金が“**社内で運営する制度**”から、“**社内外から見られる制度**”へ変化していきます

何が変わるのか –“見える化”で起きる3つの変化–

- 変化① 社内で見られていた情報が、**比較される情報**になります。
- 変化② **報告実務の見直しが行われます**（D BとD Cで見直し内容や対応事項が異なります）。
- 変化③ “制度がある”だけではなく、“**説明できる**”ことが**重要になります**。

変化① 比較される時代へと移行

- D B・D Cともに、公表が進む方向に
- **他社比較や分析がしやすくなる**
(労使交渉や採用活動などの材料にも)

変化② 提出実務の見直しへ

- **報告項目**の拡充・整理
- オンライン提出の導入
(D Bでは企業の対応負担が大きく、
D Cでは主にレポートキーパーにて対応のため限定的)

変化③ 説明責任の強化へ

- 制度設計や運用方針
- 商品ラインアップや情報提供の考え方
などが、**今まで以上に問われやすくなる**

見える化により“なにが公表されるかどうか”も重要ですが…

実務上は、「①提出の準備」と「②説明の準備」の2つの準備が重要です。

(特にD Bでは提出準備の比重が大きくなることが想定されますが、弊社幹事契約の企業さまには、幹事会社として実務面のご負担軽減に向けたサポートを行ってまいります。)

【補足】見える化の背景 –資産運用立国、アセットオーナー・プリンシプルとの関係–

- 企業年金の見える化は、「資産運用立国※」の政策の流れの中で進む企業年金改革の一つです。
- 論点の一つとしてDBについて「運用の見える化」と「アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ促進」が並んで示されています。

※ 資産運用立国とは、家計・企業・年金などの資産をより有効に活用し、国民の豊かさや経済成長につなげていこうとする政策の方向性です。

資産運用立国の流れ

- 企業年金は、年金や資産を「どう増やし、国民の豊かさにつなげるか」の政策の流れの中で、改革の対象として位置づけられています。
- DB改革の主な項目として、「運用の見える化」、「アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ促進」、「インフレ抵抗力の確保」が示されています。

アセットオーナー・プリンシプルとの関係

- アセットオーナー・プリンシプルは、受益者等の最善の利益の観点から、**運用方針、体制整備、運用方法の選択、情報提供などを適切に行うべきという考え方**です。
- 原則4として、「運用状況についての情報提供（『見える化』）」とステークホルダーとの対話が求められています。

➡ 見える化は、「運用・説明・改善」の流れの一部…

単なる情報開示ではなく、企業年金を「運用し、説明し、改善につなげる」流れの中で議論されています。

見える化に向けて今やるべきこと ―制度の棚卸しから検討へ―

- 見える化により、企業年金は「制度があること」だけでなく「**内容や背景を説明できること**」が求められるようになっていきます。
- そのため、まずは自社制度について**整理し、説明できる状態にしておくことが重要です。**

【見える化ロードマップ】

Step 1. 確認する(棚卸し)

- 制度内容・運営状況
- 情報管理・提出体制
- 加入者への情報提供状況

Step 2. 整理する

- 自社制度の特徴
- 説明が必要になるポイント
- 現状の課題

Step 3. 検討する

- 説明の整理（社内・従業員向け）
- 見直し論点の抽出
- 中長期の方向性

【見える化のスケジュール（予定）】

今後、2027年度中にオンライン提出の開始が予定されており、**2028年度以降「見える化」の開始が見込まれています。**

※ 詳細なスケジュールについては、厚生労働省のホームページ（[リンク](#)）をご確認ください。

見える化に向けては・・・

まずは制度を変える前に、“**説明できる状態**”に整えることが出発点です。

最後に 一見える化で想定される論点一

- 見える化では、制度内容や運営状況が比較しやすくなることで、制度の違いが見えやすくなります。
- 一方で、**その背景や適切性の説明もこれまで以上に重要になります。**

DBで想定される論点

【開示項目の例】

給付設計、予定利率、財政状況、資産構成割合など

【想定される論点】

- ・ 給付設計：インフレによる影響や制度設計の背景を説明可能か
- ・ 予定利率：**金利環境等を踏まえて適切に設定**されているか
- ・ 財政状況：財政状況を正しく説明できるか
- ・ 資産構成割合：**設定根拠を正しく説明**できるか

DCで想定される論点

【開示項目の例】

加入者掛金額、商品ラインアップ、加入者の運用実態など

【想定される論点】

- ・ 加入者掛金額：**マッチング拠出の導入状況、およびその活用状況**
- ・ 商品ラインアップ：加入者が適切に選びやすい構成になっているか
- ・ 加入者の運用実態：**元本確保型に偏っていないか、インフレに対応**できているか

見える化は、他社比較への備えというだけでなく、

自社の制度の特徴や今後の検討課題を整理するきっかけにもなります。